

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 26. 6. 6 第 186 回国会第 26 号

6 月 6 日（金）、第 26 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・田村厚生労働大臣、岡田内閣府副大臣、西川文部科学副大臣、福岡内閣府大臣政務官、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

山井和則君（民主）

- ・短期集中特別訓練事業の入札問題について、官製談合防止法違反で警察が捜査する方針であることから、予算を国庫に返納し事業を凍結すべきではないか。
- ・新しい労働時間制度は公務員も適用対象になるのか。その場合、公務員の労働時間短縮、賃上げ、生産性向上につながるのか。
- ・新しい労働時間制度が導入された場合、対象労働者の賃金は下がるのか上がるのか、労働時間は増加するのか減少するのか、その見通しを伺いたい。

中根康浩君（民主）

- ・新しい労働時間制度の適用を希望しない労働者は自己管理ができず成果も出せない出世を望まない者とみなされかねないので適用を受け入れざるを得ないのではないか。
- ・新しい労働時間制度の対象には年収要件を設けるべきではないか。
- ・新しい労働時間制度は、政府から大企業にベースアップを求めた分を相殺する人件費抑制手段として導入するものではないのか。

大西健介君（民主）

- ・新しい労働時間制度の具体的内容に関する議論は、労働者代表がいない産業競争力会議ではなく労働者代表がいる労働政策審議会で行うべきではないか。
- ・政府が 6 月にまとめる予定の成長戦略に、解雇の金銭解決制度を盛り込むことは見送るかどうかについて確認したい。
- ・妊娠・出産・子育てを一貫して支援する活動の拠点であるフィンランドの「ネウボラ」を参考に「日本版ネウボラ」の推進を図るべきではないか。

柚木道義君（民主）

- ・東京女子医科大学病院における全身麻酔・鎮静剤プロポフォールの実態調査を行うべきではないか。
- ・新しい労働時間制度を公務員にも適用する場合は、公務員の労働基本権についても併せて議論するとともに、民間とのイコールフットイングで議論すべきではないか。
- ・今後の財政検証に関し、年金制度の課題として高齢者の貧困率を位置付けた上で、オプション試算等により検証を行う必要があるのではないか。

足立康史君（維新）

- ・今回の財政検証は楽観的であり、国民には現行の年金制度のままでは厳しいことを正確に理解し危機感を持ってもらうことが重要ではないか。
- ・政府の進める女性の労働参加拡大と在宅医療・在宅介護の推進は相反する部分があるが、両者を両立させる方策について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・EPA（経済連携協定）に基づく外国人の看護師及び介護福祉士候補者について、我が国の社会保障政策の枠組みに位置付ける必要があるのではないか。

浦野靖人君（維新）

- ・5 歳児の義務教育化が検討されているが、いわゆる「小 1 プロブレム」の問題は、先生との信頼関係や環境の変化によるところが大きいと考えられるため、客観的データに基づき検討すべきではないか。
- ・厚木市で死亡事件になった居所不明児童を出さないよう国はどのような再発防止策を講じているのか。
- ・小児の死亡率を低下させるために死因検証を正確に行い小児死亡事例の詳細な情報を得られるシステムを構築すべきではないか。

清水 鴻一郎君（維新）

- ・東京女子医科大学病院における全身麻酔・鎮静剤プロポフォールの適応外使用による小児患者死亡事件を踏まえ、適応外使用の現状について全国調査を行うべきではないか。
- ・過疎など地域の状況によっては医薬分業を進めるべきでないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・特定保健用食品の許可に際して摂取量は評価対象となるのか。また、医薬品との飲み合わせの危険性はないのか伺いたい。

中 島 克 仁君（みんな）

- ・医療と介護の連携をさらに推進するために後期高齢者医療制度と介護保険制度を一体化すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・効率的な地域医療制度を整備するために英国の家庭医と同様の制度の創設を日本でも検討すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・小児の臓器提供の現時点の実施例が4件であることに対する厚生労働省の考え方を伺いたい。

椎 名 毅君（結い）

- ・家庭的養護を拡充するために、里親委託や養子縁組の促進への予算の重点的な配分や交付税措置などにより自治体の取組を促進するインセンティブを付与すべきではないか。
- ・児童虐待や妊娠中絶を減らすために児童相談所は母親が妊娠中の時期から対応していくべきではないか。
- ・民間団体による養子縁組あっせんについて法制化が必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・2015年度に創設が予定されている「子育て支援員(仮称)」の資格が合計20時間程度の研修で取得できるのであれば、保育士の専門性の否定や処遇低下を招き、いずれ保育士の一部の代替につながるのではないか。
- ・居所不明の乳幼児や児童生徒の所在を確認するため、関係機関との連携など行政は積極的に対策をとるべきではないか。
- ・虐待を受けた子どもへの支援に従事する専門家の層を厚くしつつ、子育て支援を充実すべきではないか。

2 労働安全衛生法の一部を改正する法律案（内閣提出第64号）（参議院送付）

- ・田村厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。